

農業DX構想の改訂に向けた有識者検討会 開催要領(案)

令和5年6月23日

第1 目的

令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、データ駆動型の農業経営により消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供する農業（FaaS(Farming as a Service)）への変革を進めるための施策を推進することとされ、農業施策の展開におけるデジタル化を推進すべく、デジタル技術を活用した様々なプロジェクトを「農業DX構想」として取りまとめ、機動的に実行していくこととされた。これを受け、令和3年1月から3月にかけて、有識者等からなる「農業DX構想検討会」を開催して6回にわたる議論を行い、農業・食関連産業のデジタル変革(DX)推進の羅針盤・見取り図として、令和3年3月に「農業DX構想」を策定した。

その後、同構想の実現に向けたプロジェクトとして、2030年を展望しながら、食料・農業・農村の各分野の現場や行政実務等に係る様々なプロジェクトに取り組んできたところである。

他方、「農業DX構想」策定から2年が経過し、この間にも、国内外の情勢が著しく変化している。このため、現在の「農業DX構想」で整理された農業DXの基本的コンセプトをベースとして、同構想策定以降の情勢変化を踏まえて、更に議論が必要なテーマについて有識者等で議論することにより、「農業DX構想」を改訂するための検討会を開催することとする。

第2 構成員及び運営

- 1 検討会は、別紙に掲げる委員によって構成される。なお、必要に応じ委員以外の有識者の参加を求めることができるものとする。
- 2 検討会に、委員から互選される座長及び座長が指名する座長代理各1名を置く。
- 3 委員の代理出席は、原則としてこれを認めない。
- 4 その他、検討会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

第3 議論すべきテーマ(予定)

- 1 農業現場・食料分野のDX
- 2 農業経営及び農村分野のDX

- 3 DX推進の基盤づくり・行政事務のDX
- 4 データ駆動型農政の実現に向けて
- 5 新技術(AI、Web3等)の活用可能性
- 6 その他農業DXに関する事項

第4 公開

- 1 検討会は、公開とする。ただし、検討会の運営に著しい支障があると認められる場合には、座長は検討会に諮って、非公開とすることができる。
- 2 検討会は、議事録を作成し公表する。ただし、検討会を非公開とする場合は、議事概要を作成し公表する。

第5 事務局

検討会に係る事務は、農林水産省大臣官房デジタル戦略グループが処理する。

(別紙)

農業DX構想の改訂に向けた有識者検討会 委員名簿

大橋 弘	東京大学副学長/大学院経済学研究科 教授
岡林 俊宏	高知県農業振興部 IoT 推進監
荻野 浩輝	一般社団法人 AgVenture Lab 代表理事理事長
加藤 百合子	株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役
休坂 健志	株式会社オプティム 取締役
下山 紗代子	一般社団法人リンクデータ 代表理事
中谷 朋昭	東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授
宮島 香澄	日本テレビ放送網株式会社 報道局 解説委員
三輪 泰史	株式会社日本総合研究所創発戦略センター エクスパート

(五十音順:敬称略)